

## ゴマフアザラシの夏期確認個体数（周年定着個体数）の考え方について

これまでの毎年度の事業実施計画では、ゴマフアザラシの周年定着個体数の目標について、平成 25 年における道北地域（礼文島、宗谷、抜海、天売島、焼尻島）の夏期確認個体数（目視カウントによる結果）を基準としてきた。（表 1）

しかし、近年の個体数の変動や調査精度の向上などを踏まえ、よりの確な比較が可能となるよう夏期確認個体数の基準年とカウント方法を整理する。

（表 1）目標基準年の夏期（8～10 月）確認個体数（周年定着個体数）（単位：頭）

調査年	礼文島				宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計
	トド島		北部	ペンサシ					
	定点カメラ	目視	目視	目視					
平成 25 年(2013 年)	—	19	553	33	224	8	5	8	850

※各年の 8 月から 10 月に確認した個体数の最大値

- ① 平成 30 年 3 月 26 日 平成 29 年度北海道アザラシ管理検討会 構成員からの意見
  - ・ トド島の確認個体数は、平成 27 年以降、定点カメラ（1 時間毎に撮影）を設置しているので、全て目視でカウントしていた平成 25 年より調査努力量が多く、さらに画像解析により見落とし率も減少している。
  - ・ 抜海地域の夏期確認個体数は、冬期北海道回遊群来遊の早期化により 10 月 20 日頃に来遊が開始されていることから、過剰にカウントされている。
  - ・ ここ数年、目視状況や地元の漁業関係者の見解では、個体数の低下が示されている中、平成 25 年（2013 年）の観測結果よりも個体数が増加するという齟齬が生じており比較の対象を検討する必要があるのではないか。
- ② 平成 30 年 10 月 19 日 平成 30 年度第 1 回北海道アザラシ管理検討会 構成員からの意見
  - ・ 抜海の夏期個体数は、冬期回遊群来遊の早期化を考慮し、10 月 20 日頃以降の来遊個体は冬期個体数にカウントされるべきだ。
  - ・ 平成 25 年（2013 年）の夏期確認個体数は、礼文島のトド島などで定点カメラを設置したことにより、調査精度が上がり、個体数の増減傾向を比較する基準には適さないことから、定点カメラによる調査を開始した平成 27 年（2015 年）の個体数を基準とし、平成 25 年（2013 年）の調査結果については、説明を加えた上で「参考値」として残してはどうか。

## 【整理事項】

- ・ 抜海地域の夏期個体数は、冬期回遊群来遊の早期化を考慮し、10 月 20 日頃以降の来遊個体は冬期個体数にカウントする。
- ・ 礼文島のトド島などで定点カメラが設置されていなかった平成 25 年（2013 年）の夏期確認個体数は、個体数の増減傾向を比較する基準には適さないことから、平成 27 年（2015 年）の個体数を基準とする。（平成 25 年（2013 年）の調査結果については、説明を加えた上で「参考値」として残す。）

(表2) 夏期(8~10月)確認個体数(周年定着個体数)

(単位:頭)

調査年	礼文島				宗谷	抜海	天売島	焼尻島	合計	備考
	トド島		北部	ペンサシ						
	定点カメラ	目視	目視	目視						
H25年(2013年)	—	19	553	33	224	8	5	8	850	参考値
H27年(2015年)	530(6)	—	414	73	161	85	121	29	1,413	基準
H28年(2016年)	154(5)	18	424	81	219	23	67(2)	47	1,015	
H29年(2017年)	241(7)	133	352	174	73	145	2(2)	20(2)	1,007	
H30年(2018年)	135(7)	—	321	205	52	102	28(2)	29(2)	872	

( )は、定点カメラ数